

新興肥料商の成長と貿易商

——鈴鹿保家商店と兼松房次郎商店——

高 橋 周

1. はじめに

明治後半の日本では、肥料市場に大きな変化が起きていた。農業技術の進歩と普及、さらに輸送手段の発達により、肥料への需要が増加した。これに対し、供給はどうであっただろうか。江戸時代から購入肥料の中心であった魚肥の生産は、1890年代まで絶対量としては増えていたものの、拡大する需要に追いつくことができていなかった。そのため、それまであまり使われていなかった、大豆粕や動物質肥料、それに化学肥料といった新しい肥料が求められ始めた。その新肥料の供給源は国内に限られたものではなく、国外からの輸入も増えていった⁽¹⁾。そのような中で、輸入肥料の販売を契機として急速に成長し、後年には「日本ノ肥料商中第一人者⁽²⁾」と称されるまでになったものに、鈴鹿保家商店（以後、鈴鹿商店と表記する）がある。本稿は、その成長の過程を、貿易商の兼松房次郎商店（以後、兼松商店と表記する）との関係を中心に論じるものである。

輸入肥料が市場に供給されるようになった結果、それまで肥料取引に関わっていなかった新たな担い手が登場し、活躍するようになった。魚肥を代表とした従来からある肥料の生産や流通との関係がなくても、肥料商として参入することが可能となった。また、生産地が外国であることから、輸入を担う貿易商や、それまで専ら輸入品の販売を行っていた商人などが、新たに肥料供給に関わるようになった。その中には、横浜や神戸の外国商館も含まれていた。本稿で論じる鈴鹿商店や兼松商店は、このような変化の中で肥料市場に参入してきた、新しい担い手であった。

市場が拡大する中で、鈴鹿商店や兼松商店のような新しい担い手の登場は、その拡大の円滑な進行を助けたであろう。肥料輸入の増加は、不十分な国内供給を補うものであった。仮に輸入が行われなければ、国内供給だけでは拡大する肥料需要に応えることはできず、農業生産の伸長に悪影響を及ぼしたであろう。日本の近代化過程において、しだいに増加していく非農業人口の生活を支えるための食糧の増産や、主力輸出品である生糸の生産に不可欠な桑の栽培にとって、肥料の安定供給は欠かせないものであった⁽³⁾。したがって、彼らのような新しい担い手は、肥料供給の円滑な増加をもたらすことによって、近代日本の経済成長の一端を支えていたのである。

このような重要性にもかかわらず、当該期の肥料市場に関する研究⁽⁴⁾の関心は、これまで彼らにはあまり向けられていない。さらに、ここで取り上げる鈴鹿商店や兼松商店についての先

行研究も、非常に乏しいのが現状である。鈴鹿商店は戦前の東京における肥料商として顕著な活躍が見られたものの、これを正面から論じた研究はない。兼松商店の側は、縁も深く史料が取められている神戸大学の研究者によって研究が進められているが⁽⁵⁾、先行した三井物産などと比べれば、はるかに手薄と言わざるを得ない。そして鈴鹿商店と兼松商店の関係に触れたものも、管見の限りでは皆無である。本稿はそのような研究史上の空白を埋めようとするものである。

本稿作成の時点で、鈴鹿商店の経営に関する資料は確認できていない。戦後には鈴鹿商店は無くなっており⁽⁶⁾、所在地であった深川が第二次世界大戦での空襲の激しい地域であったことが、その原因と考えられる。そこで本稿では、鈴鹿商店について記された同時代の雑誌の記事や広告、そして販売促進用に作成された冊子などを活用する。また、鈴鹿商店にとって重要な取引相手であった兼松商店の『兼松商店史料』も用いていく。これは、神戸大学経済経営研究所から刊行されているもので、後年になって重役達の手によって、年ごとの出来事がまとめられたものである。このうち本稿で使用する部分は、前田卯之助⁽⁷⁾によって書かれている。同時代における一次史料ではないが、貴重な事実を伝えるものとして、これも利用していく。

2. 両商店の概略

鈴鹿商店の創業者である鈴鹿保家については、1945年に出された『東京肥料史』に「新肥料の先覚者初代鈴鹿保家氏」⁽⁸⁾という項目が立てられ、その生涯が語られている⁽⁹⁾。その記述と『兼松商店史料』に記載されているところから、鈴鹿保家と鈴鹿商店について述べておこう。鈴鹿は京都に生まれ、大阪での「奉公」⁽¹⁰⁾を経て、23歳であった1886年に東京に出て、日本橋横山町で舶来品雑貨商（『兼松商店史料』では「石鹼化粧品販売業」となっている）として独立した。1892年に肥料の取り扱いに着手し、第4節で述べるように、1896年には日本で最初の硫酸アンモニア（硫安）の輸入を行っている。硫安の他にも、「石灰窒素智利硝石及独逸加里の新輸入又動物質肥料と硫安と配合せる配合肥料や、燐礦の粉末と石灰窒素とを原料とせる化成肥料を製造販売する等、総て新肥料の先駆を為し、その普及開拓に努め」ていた。鈴鹿は、農事試験場の指導を仰ぐとともに、農家への知識の普及を積極的に行い、これらの新肥料を広めていった「新肥料に対する先覚者」⁽¹¹⁾「化学肥料開拓の先駆者」であった⁽¹²⁾。その鈴鹿保家は、1920年に57歳で亡くなっている。

史料1は、本稿が対象とする当時の鈴鹿商店について、1899年8月発行の『肥料雑誌』に掲載された紹介である⁽¹³⁾。

史料1

明治廿九年十月より、弘く世に発表して濠州輸入の動物肥料各種類の大販売を企てられ、店主鈴鹿保家氏の熱心なる、輸入都度分析に供して品質を吟味しつゝ、盛んに販路を拡張せられし結果は、いまや到る処として牛印動物肥料の看板を見ざるなし。斯る盛況なれば、

曾て日本橋区通塩町なる鈴鹿氏の自宅に肥料店を置きしもの狭隘を感じたりとて、昨年末來は深川佐賀町二丁目へ肥料部を設置せられたり。其濠洲輸入の肥料は、牛印動物肥料と馬印肉骨粉の外、鹿印、羊印、豕印など、稱して蒸骨粉、乾血粉、骨炭粉などをも販売せらるゝは、天然肥料の元祖としての妙案なり。然るに地方人が「ギウイン」肥料又は「牛骨」と稱して其効力に就て語るゝも可笑し。同店にては、本春以來硫酸「アンモニヤ」を販売せり。コレは少々動物肥料屋としては受取り難く候へ共、同店の天然肥料に熱心して海産肥料を圧倒せん決心は、深川佐賀町に支店を設置せられしにて知らるべし。

1899年の時点で、「牛印動物肥料」が好調であり、その他にも動物を商標とした動物質肥料を販売していた。その販売はうまくいっていたようで、従来の店舗では「不便手狭」⁽¹⁴⁾になったことから、1898年に肥料商の多い深川の佐賀町に肥料部を設置したのである。動物質肥料の販売が多いことから「動物肥料屋」という評価を受けていた。このことは、当時まだ購入肥料の中心であった「海産肥料」を扱うのではなく、新しい肥料の販売で肥料市場に参入していく者としての鈴鹿商店の立場を明瞭に示している。また、1899年の春から硫酸の販売に着手している。他者からの評価は別として、鈴鹿商店自身は、動物質肥料以外の肥料によっても、さらなる事業展開を図っていたことが判る。

鈴鹿商店にとって重要な取引相手であった兼松商店は、現在の兼松株式会社である。社史にあたる『兼松回顧六十年』から、当時の概要を述べておこう⁽¹⁵⁾。創業者である兼松房次郎（房治郎）⁽¹⁶⁾は、1845年に大坂で生まれ、三井、大阪商船を経て大阪日報（のちに大阪毎日新聞に改題）を経営した後、1889年に神戸に同商店を開設した。この開店の時点から、兼松商店は「日濠貿易」を看板に掲げていた。最初からオーストラリアとの貿易を目的として起業されたのであり、翌1890年にはシドニーに支店を開いている。当初の輸入品は牛脂、牛皮、羊毛で、輸出品は陶器、漆器、竹器などの雑貨であった。房次郎は1913年に死去したが、その後も同店は存続し、1967年の江商株式会社との合併を経て、現在に至っている⁽¹⁷⁾。

史料2は、当時の兼松商店に関する評価について、肥料の面から述べたものであり、史料1と同じ『肥料雑誌』の1900年3月発行の号に載ったものである⁽¹⁸⁾。

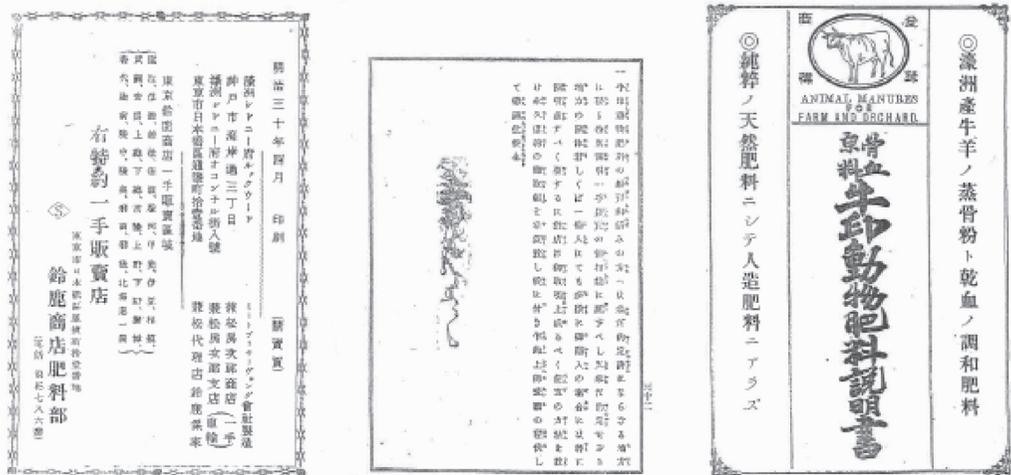
史料2

兼松商店は、神戸市海岸通り三丁目にある有名なる直輪貿易商店にして、特に濠洲に二ヶ所、香港に一ヶ所、東京に一ヶ所の支店を、其他各地に代理店等をおき、盛に海外貿易を営まるゝものなるが、主人兼松房次郎の卓見は、去廿八、九年頃より濠洲の動物肥料を輸入し、以て我内地に販路を拡張せし結果は忽ちにして三千噸以上の大荷を引取る程の勢ひとなりしと云ふ。実に盛なりと云ふべし。今や同店にて内外貿易の傍ら肥料部をおき、専ら内地需用者に各種の肥料の供給を計らんゝ如し。

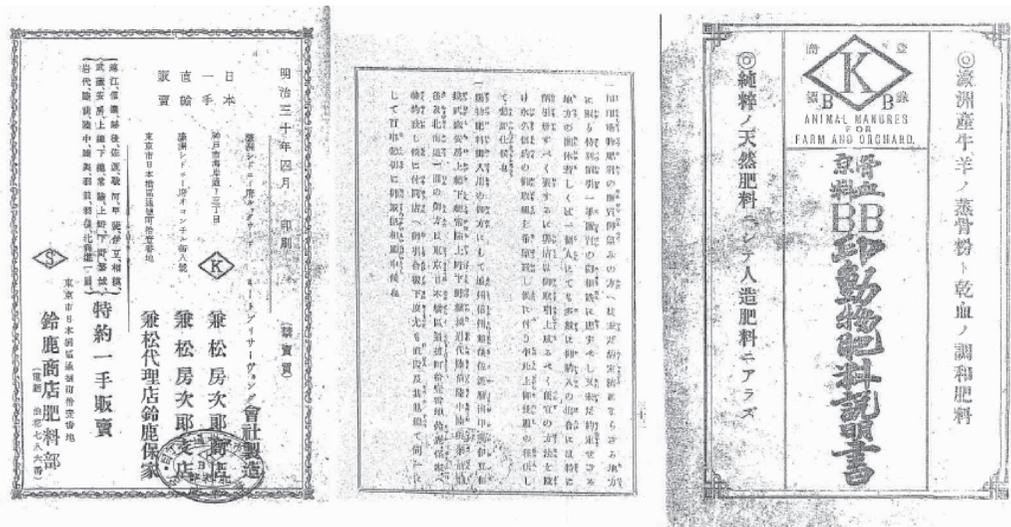
兼松商店は、貿易商としてすでに「有名なる」ものであった。ここでは肥料の専門雑誌の視点から、動物肥料の輸入を取り上げ、これを兼松房次郎の「卓見」と評している。また、肥料部を設置したことから、肥料の国内販売に対する積極的な姿勢が指摘されている⁽¹⁹⁾。

3. 動物質肥料

鈴鹿商店の成長を商品の側から見るために、以下の3つの節では、3種類の肥料をそれぞれとりあげていく。それは、動物質肥料、硫酸アンモニア（硫安）、配合肥料の3つである。まず本節では、先述の史料1でも触れられていたところの、19世紀末の鈴鹿商店の経営に大きく貢



図版 1



図版 2

献した動物質肥料について見ていこう。

動物質肥料とは、畜産業の廃棄物である動物の血、肉、骨を利用した肥料である。近年、牛海面状脳症（BSE、いわゆる狂牛病）の問題で知られるところとなった肉骨粉も、この時期に使用され始めた動物質肥料の1つである。

鈴鹿商店にとって、動物質肥料、その中でも特に牛印動物肥料は、その初期における主力商品であった。史料1は、そのことを良く伝えている。それによれば、鈴鹿商店は、これを輸入のために分析に出して品質の管理を行っていた。そして販路の拡大に努めた結果、「いまや到る処として牛印動物肥料の看板を見ざるなし」という状況を作るまでになったのである。牛印動物肥料のほかにも馬印、鹿印、羊印、豕印といった商品名で、肉骨粉、蒸骨粉、乾血粉、骨炭粉といった動物肥料を鈴鹿商店は販売していた⁽²⁰⁾。そのために、前節でも述べたように1890年代後半の鈴鹿商店は「動物肥料屋」と評される状態にあり、動物質肥料の取り扱いによって成長したのであった。

鈴鹿商店による牛印動物肥料の広告を見ると、「日本濠洲兼松商店直輸入」と書かれている⁽²¹⁾。そこで、この動物質肥料が輸入されるようになった経緯を『兼松商店史料』から見てみよう⁽²²⁾。まず、その輸入の始まりをみると、兼松商店が「創業間モナク工業用牛骨ヲ輸入シテ一有力商品トナリタルヨリ、延テ肥料用骨粉ニ着目シタル商店ハ、廿九年中早クモ骨粉見本ヲ取寄セタルコトアリ、此年九十月ノ交、肥料用雑骨約廿屯ノ試輸ヲ行ヒタル」としており、動物質肥料の輸入が、1896年に兼松商店主導で始められたことが判る。牛骨を扱う中で、まず兼松商店が骨粉の肥料としての価値に気づいたのである。その後「更ラニ進デ十一月…肉骨粉肥料五拾屯…ヲ試輸シタルニ、窒燐両主要成分ノ権衡誠ニ其宜シキヲ得、…試売ノ成績ハ遠ク予期ヲ越エ、直チニ百屯ノ返リ注文發電トナリ、翌三十年三月及ビ四月船ニ積送…ノ運ビトナリシヲ手始メニ、本品ハ一躍輸入商品中ノ花形トナ」ったのである。動物質肥料は日本の市場に受け入れられ、急速に輸入が伸びたのであった。動物質肥料の使用については、骨粉が近世から鹿児島などで使われていた⁽²³⁾。しかし東京周辺でのその使用は、まだ始まって間もないという状態であった⁽²⁴⁾。ところがその試売の成績は、予想を超える好成績であり、兼松商店にとって、動物質肥料は「一躍輸入商品中ノ花形」となったのである。

図版1と図版2は、販売促進用の説明書の表紙と最終ページ、そして奥付である。図版1は鈴鹿商店による商標が付いた「骨血原料牛印動物肥料説明書」であり、図版2は兼松商店による商標が付けられた「骨血原料BB印動物肥料説明書」である。両者はほとんど同じ文面であり、商標に関するものを除けば、2つの説明書の違いは図版に示した部分にしかない。つまり同一の動物質肥料について、鈴鹿商店では「牛印動物肥料」、兼松商店では「BB印動物肥料」と称していたのである（以下、特に必要な場合を除き、鈴鹿商店が用いた「牛印動物肥料」の名称によってこの肥料を表す）。両図版の最終ページと奥付に、鈴鹿商店が特約一手販売店となっていた地域が旧国名で列挙されている。それを書き出すと「遠江、信濃、越後、佐渡、駿河、甲斐、伊豆、相模、武蔵、安房、上総、下総、常陸、上野、下野、磐城、岩代、陸前、陸中、

陸奥、羽前、羽後、北海道一円」となる⁽²⁵⁾。静岡、長野、新潟以東の東日本地域全体が、その対象範囲となっていた。

この説明書について、少し検討してみよう。鈴鹿商店による牛印動物肥料の広告と、兼松商店による BB 印動物肥料の広告をみると、「説明書」の存在が示されている⁽²⁶⁾。図版 1 と図版 2 は、まさにその説明書であった。牛印動物肥料（BB 印動物肥料）の 2 つの説明書には、それぞれ鈴鹿商店と兼松商店の商標が付いている。一方の鈴鹿商店は東日本のみの販売だけを行っており、もう一方の兼松商店が輸入を行った上で西日本の販売も行っていった。このことからすれば、あるいはこの説明書の作成は兼松商店が行い、これに若干の修正を加えたものが鈴鹿商店に提供されたにすぎないようにも考えられる。しかし、その冒頭にある成分分析をみると、そこには鈴鹿の依頼によって行われた分析の結果が載せられている。それは、鈴鹿保家が農商務省農事試験場の依頼分析制度を利用したもので、1896 年 9 月 12 日付で出された分析表であった。依頼分析自体は、広く「何人よりも」依頼を受けて行う開かれた制度である⁽²⁷⁾。したがって、兼松商店も、その利用は可能であった⁽²⁸⁾。しかし兼松商店自身が依頼したのではなく、鈴鹿が依頼した分析結果を、両商店の説明書が共に載せていたのである。この説明書が、鈴鹿商店の協力のもとに作成されたことは間違いなからう。

説明書に掲載された分析について、農事試験場の『農事試験成蹟』にあるその記録には「淡褐色ノ粗粒ト粉末トヨリ成リテ、粗製骨粉ノ如キ外観アリ。本品ハ濠洲ヨリ試ミニ輸入セルモノニシテ、其販売価格ノ如キハ未定ナリト云フ」と解説がなされている⁽²⁹⁾。動物質肥料の輸入開始から間もない時点での分析依頼であったことがうかがえる。先述の『兼松商店史料』の記述からすると、1896 年に、まずいくらかの「見本」の輸入があり、そのあとに 20 トンの「試験輪」が「九十月ノ交」にあった。これらの記述が正確であるとすれば、9 月 12 日の時点で東京の試験場で結果が出された物は、このうちの「見本」の一部であったとするのが妥当であろう。輸入自体は兼松商店の発案であったかもしれないが、鈴鹿商店も、そのごく初期の時点から関与していたと考えて良からう。

それでは、この牛印動物肥料はどのようなものであったのか。説明書には「牛印動物肥料の品質ハ、濠洲産の牛と羊の枯骨を蒸して細粉とし、之れに牛羊の乾血粉を調合したるものにして、他物は毫も混りなし。故に燐酸頗る多量にして窒素又濃厚。我国の如き土壤肥料共に燐酸分に乏しき処には、実に此上もなき天然的調和肥料のもっとも優等なるものなり」と記されている。牛印動物肥料は、蒸骨粉と乾血粉を調合して作られたものであった⁽³⁰⁾。そのため、成分としては窒素と燐酸の双方を含んでいた。牛印動物肥料という名称だが、骨も血も、ともに牛だけでなく羊のものも混ざっていた。「牛印」というのは、単に商標としての名称に過ぎず、牛のみを使用しているのではなかった。燐酸肥料としては、当時すでに過燐酸石灰などの輸入⁽³¹⁾あるいは製造⁽³²⁾が始まっており、新しい肥料として次第に普及し始めていた。その一方で、窒素は豊富だが燐酸の少ない大豆粕の輸入も本格化し始めていた。過燐酸石灰や大豆粕のように燐酸や窒素のどちらかを豊富に含む肥料の輸入が増える中で、その両方を含むことは、牛印動

物肥料にとって他の新肥料との差別化を図るものとなったであろう。そもそも、近世から使われてきた魚肥は、その両方の成分を含むものであり、牛印動物肥料は、これにより近いものであった。肥料需要が高まる中で、施肥の多様な選択肢の1つとして、牛印動物肥料は肥料市場に登場し、使用されたのである。

4. 硫酸アンモニア

1896年に行われた鈴鹿商店によるオーストラリアからの5トンの輸入が、硫安の輸入の嚆矢として知られている⁽³³⁾。この輸入の経緯について、鈴鹿商店は、10年後の1906年に出した自らの広告で次のように述べている（史料3）⁽³⁴⁾。

史料3

明治二十九年の春、故澤野博士が硫酸アンモニアは将来有望の肥料だから輸入してはどふだと懇篤に教示せられたので、不取敢在濠洲シドニー府兼松支店の北村氏に打電し、僅々五噸を見本として取寄せたのが抑も輸入の始めであつた。当時小生は、野州の麻、信州、上州の桑、遠州、武州の藍等の産地へ洋服のまゝ、で之を売りに行つた処が、一人も買はないのみならず、栃木町の或る肥料やさんは曰く、お前の様な風をして訳のわからぬ物を売りに来られては、お百姓が見て執達吏が踏み込んで居る様に思ふから早く去て呉れと叱付けられたことがある。然るに僅々十年以後の今日、世界の各地より三万噸（金高四百五十万円）も輸入され、小店が配合肥料に応用するだけでも毎年三千七、八百噸を下らなくなつたので、故澤野先生の先見に敬服して居るのである。成分代価の比較上魚肥の半直にしか当らないから、近き未来には必ず一千万円位迄は輸入することになるであろうと考へる。見本入用の方は下名へ御請求になれば何時でも郵呈致します。

ここにある「故澤野博士」とは、農商務省農事試験場の初代場長であつた澤野淳である⁽³⁵⁾。澤野は、1893年の農商務省農事試験場の開設時から場長の任にあつた。そのような立場の人物に「将来有望」と勧められて、鈴鹿商店は硫安輸入を始めたのである。澤野がどのようにして鈴鹿に硫安を勧めたのか、具体的ところは明らかではない。また、あまねく肥料関係者一般に硫安輸入を提案したのか、特に鈴鹿に対して勧めたものなのかも不明である。しかしそのいずれにしても、鈴鹿商店が澤野の言に従つたことは確かである。

『東京肥料史』によれば、輸入した硫安について「鈴鹿氏自身も初めての事ではあり、其成分や施用法に就ては一々西ヶ原試験場の指導を仰ぐ」⁽³⁶⁾という状態であつた。「西ヶ原試験場」とは、現在の東京都北区にあつた農商務省農事試験場の本場である。この硫安輸入は、澤野の助言によって始つただけでなく、その継続においても農事試験場なしには不可能だったのである。

なお鈴鹿商店は、農事試験場を非常によく利用していた。史料1にあるように、鈴鹿商店は「輸入都度分析に供して品質を吟味しつゝ、盛んに販路を拡張」していったが、この「分析」と

は、農商務省農事試験場が行っていた依頼分析であった。前節で述べた動物質肥料を最初に輸入した際に行ったのかわきりに、鈴鹿商店は農事試験場の依頼分析制度を積極的に活用したのである⁽³⁷⁾。硫酸についても、1898年1月に分析を依頼している⁽³⁸⁾。これは、史料1で鈴鹿商店が硫酸の販売を始めたこととされる1899年春よりも1年は前のことであった。鈴鹿商店は、澤野を長とする農事試験場の存在意義を理解し、これを積極的に利用することで、硫酸という新しい肥料を有力な商品にしていたのである。

輸入の始まりについてみると、動物質肥料の際とは異なり、硫酸の場合には鈴鹿商店が主導していたことが判る。『兼松商店史料』にも「硫酸安母尼亞肥料ノ輸入ハ、実ニ商店ガ鈴鹿氏ノ勧誘ニ依リ、此年十月、濠洲ヨリ五屯（原価一屯九匁五志）ヲ試輸シタルニ始マル」⁽³⁹⁾という記述があり、そのことを裏付けている。動物質肥料では、兼松商店が骨粉の肥料としての価値に気づいて輸入を開始したのであったが、硫酸では鈴鹿商店が兼松商店を「勧誘」して輸入が始まったのである。

鈴鹿商店が主導的であったからと言って、兼松商店が硫酸の輸入や販売に消極的だったわけではない。硫酸だけのための商標登録を行い⁽⁴⁰⁾、広告を掲載するなど⁽⁴¹⁾、積極的な活動も見受けられる。このような活動にも関わらず、兼松商店による硫酸の取り扱いが増えなかったようで、「商店ノ為メニハ、遂ニ重用品タラズ」⁽⁴²⁾という結果に終わった。日本の硫酸輸入全体としても、オーストラリアからの輸入も、ともに拡大しなかったのである⁽⁴³⁾。

兼松商店とは違い、鈴鹿商店は硫酸輸入を増やしていった。最初の5トンの輸入こそ捌くのに2年を要してしまったものの⁽⁴⁴⁾、史料3によれば、輸入開始から10年後の1906年には配合肥料用だけで「毎年三千七、八百万噸を下らな」だけの硫酸を鈴鹿商店は使用していた。これは、日本全体の硫酸輸入量「三万噸」⁽⁴⁵⁾のうちの1割強にのぼる。鈴鹿商店では、配合肥料の製造に用いるだけでなく、単用や農家による配合⁽⁴⁶⁾のために、硫酸そのものの販売も行っていった。したがって、鈴鹿商店の硫酸取扱量は、さらに多かったはずである。

史料3には、硫酸の普及に向けて努力した鈴鹿商店の様子が書かれている。もちろんこの史料は広告であるので、ある程度の誇張の可能性も考慮しなければならないが、そのことに留意して、内容を確認していこう。鈴鹿商店が販路拡大を図っていたのは「野州の麻、信州、上州の桑、遠州、武州の藍等の産地」であった。地域的には関東と信州や遠州であり、いずれも牛印動物肥料で鈴鹿商店が「特約一手販売」を行っていた範囲の中である。そしてそれらの地域で麻、桑、藍といった作物を栽培する農家が、硫酸の顧客と考えていた。硫酸を施用する対象としては、実ではなく茎や葉を利用する作物が想定されている。また、『東京肥料史』にも、同様に普及に向けた鈴鹿の積極的な活動が記されている⁽⁴⁷⁾。それによれば、施用により作物に損害が出た場合には補償することを条件に使用してもらい、しだいに信用を獲得したというのである。これは鈴鹿商店の硫酸に対する自信の現れであるが、リスクの伴う方法でもあった。しかしこの大胆な販売方法が、硫酸販売の拡大と、鈴鹿の成功につながったのである。史料の性格からすると、これらのエピソードの真贋には留保が必要であるが、硫酸の積極的な販売拡張

のための努力を鈴鹿商店がとったことは間違いなからう。

鈴鹿商店では硫安輸入は増加し、成功を収めた。これは、兼松商店の場合と比較すると対照的である。この違いはどこから来たのであろうか。その答えを、史料3を記載している広告の中に見てとることができる。そこには、この広告のタイトルとして「硫酸アンモニア」の文字が大きく書かれているが、その上には「英米濠独」の文字が並んでいる。つまり、1906年における鈴鹿商店の硫安輸入は、オーストラリアだけでなく、イギリス、アメリカ、ドイツからも行っていたのである。第一次世界大戦までの日本の硫安輸入は、その中でもイギリスからが大半であった⁽⁴⁸⁾。多様な国から輸入していたことこそ⁽⁴⁹⁾、国内の硫安需要の拡大に鈴鹿商店が対応できた所以であろう。

5. 配合肥料

配合肥料は、複数の肥料を混ぜて作られるもので、調合肥料ともよばれている。施用する目的に応じて窒素、燐酸、カリの3要素の含有量を調整して作る肥料である。日露戦争の頃から急速に増加し、1905年には国内生産額が504万9584円にのぼり、鯨粕、過燐酸石灰、菜種粕などを抜いて最多になっている⁽⁵⁰⁾。日露戦争後の肥料市場は、「輸入肥料ヲ其俣ニテ販売スルコトニ代へ、目的タル作物施用地ノ土質氣候并ニ肥効ノ本質的遅速等ニ稽へ、数種ノ輸入肥料ヲ適宜混合シ、其混合品ノミヲ単用シテ完全ナル肥効ヲ挙グルノ目的ヲ以テセル、所謂配合肥料ノ全盛時代」⁽⁵¹⁾となったのである。前節で触れた硫安輸入の増加も、この配合肥料製造の伸びによるところが少なくなかった⁽⁵²⁾。

配合肥料は、動物質肥料や硫安の場合とは異なり、兼松商店が輸入し鈴鹿商店は東日本地域でそれを販売するというものではない。配合肥料を最初に製造販売したのは、鈴鹿商店であるとされる。1899年に、動物質肥料と硫安を混和させたものを作り、「信濃肥料」として売り出したのであった⁽⁵³⁾。1908年1月の序を持つ鈴鹿商店の『肥料之栞』によれば⁽⁵⁴⁾、鈴鹿商店の配合肥料は「有機性則チ動物ノ肉粕、乾血、骨粉ヲ主トシ、之ニ速効的礆物性ノ無機物ヲ加味シ、補助原料トシテ植物性ヲ用ヒ」ていた。主に、第3節で論じた動物質肥料と第4節で論じた硫安を混ぜて、鈴鹿商店の配合肥料は作られていたのである。

配合肥料についても、鈴鹿商店と兼松商店の関係を『兼松商店史料』に見てみよう⁽⁵⁵⁾。台湾への輸出に関し、この配合肥料が登場してくる1906年に兼松商店の前田卯之助と台湾総督府の「糖務当局」との会談がもたれ、サトウキビ栽培に対して奨励すべき肥料について話しあわれたことが書かれている。この会合を受けて、台湾のサトウキビ栽培に適した配合肥料の供給を、兼松商店は準備をすることとなった。しかし、兼松商店には配合肥料を製造する設備がなく、「其製造ハ鈴鹿肥料部ニ托シ」たのであった。これによって兼松商店は台湾に向けた配合肥料の輸出が可能となり、それは翌年から「商店ノ有力ナル一収源」となったのである。

鈴鹿商店が製造する配合肥料は、台湾への輸出ということだけでなく、他の面でも兼松商店を利するものであった。兼松商店は輸入開始から動物質肥料を積極的に売り込んでいたが、

1901年に多額の貸し倒れを生んでからは消極的になり、国内での販路の創出も十分ではなくなっていた。そんな中で、「配合肥料全盛ノ時代」が到来したのである。動物質肥料は単用されることが少なくなり、もっぱら配合肥料の原料として消費されるようになった。その結果、兼松商店は「輸入品ノ売途ニハ幸ニ窮スルコトナカリシモ、殆ンド輸入ノ全部ヲ拵ゲテ鈴鹿商店ニ売却」することができた。自らの販路が収縮しているにもかかわらず、単用から配合肥料用へという用途の変化によって、動物質肥料の輸入が可能となったのである。

鈴鹿商店の側からすると、配合肥料をめぐる兼松商店との新しい関係は、どのように評価すればよいだろうか。台湾への大口の販売は、兼松商店の努力によって開かれた。動物質肥料や硫酸を輸入し始めた際に行ったような鈴鹿自身の営業努力なしに、台湾へ配合肥料の販路が拡大したことは、好ましいものであっただろう。もちろん、これを可能としたのは、鈴鹿商店が配合肥料製造の設備や技術、そして良い配合肥料を作ってきた実績を持つからである。動物質肥料や硫酸の輸入開始から10年が経過する中で、配合肥料製造に着手していた鈴鹿の先見性が、1907年の台湾への輸出につながったと言える。それは、単なる肥料商にとどまらなかった鈴鹿商店の経営の成果であった。

配合肥料の場合は、鈴鹿商店と兼松商店の間に、動物質肥料や硫酸で見られたのとは全く異なる関係が築かれていた。『兼松商店史料』は、それを「肥料販売ニ関シテハ（兼松 引者）商店ノ鈴鹿ノ関係本末全ク地ヲ替ユルガ如キ状勢」と評している。肥料に特化していった鈴鹿商店は、動物質肥料や硫酸などを混ぜることで独自の商品を作り、さらなる発展を遂げた。そしてそのことが、兼松商店を通しての台湾への輸出という新しい展開を可能にしたのである。

6. 鈴鹿商店と兼松商店の関係

動物質肥料、硫酸、配合肥料という3つの肥料を通して、鈴鹿商店の成長を見てきたが、それらを踏まえ、鈴鹿商店と兼松商店の関係について、検証してみよう。

第3節で見た牛印動物肥料の奥付には、「兼松代理店鈴鹿保家」と書かれている。この説明書が書かれた1897年の時点で、鈴鹿商店は兼松商店の代理店であった。それでは、鈴鹿商店がどのようにして兼松商店の代理店となったのか。『兼松商店史料』にある「鈴鹿氏我が東京代理店トナルノ端緒」⁽⁵⁶⁾によれば、鈴鹿商店が兼松商店の東京代理店となったのは、1891年の暮れであった。兼松商店にとって、牛脂は「三重要商品」の1つ⁽⁵⁷⁾であった。牛脂は阪神地域で石鹼製造の原料として売れており、兼松商店は東京方面にもその販路を開く希望を持っていた。一方の鈴鹿商店がどのような意図で代理店となったのかは不明である。『東京肥料史』によれば、鈴鹿商店は「明治二十五年雑貨商のほか断然肥料貿易にも従事し」と書かれており、兼松商店の代理店となった1891年（＝明治24年）には、まだ肥料商ではなかったのである。なお、1892年に発行された『日本全国商工人名録』の初版には、鈴鹿商店は記されていない。その凡例には「重要確實ト認メタル」ものを掲載したとあり、当時の鈴鹿商店は、まだ「重要確實」な存在ではなかったのであろう⁽⁵⁸⁾。

『兼松商店史料』によれば、鈴鹿商店が兼松商店の代理店となったのは、個人的な関係を契機としていた。兼松商店と鈴鹿商店の橋渡しとなったのは、兼松商店の「原」という人物であった。この「原」とは、1904年まで兼松商店の「支配人」であった原幸治郎⁽⁵⁹⁾であろう。原は兼松商店に入る前から鈴鹿保家を知っており、原から兼松房次郎への進言によって、鈴鹿商店は兼松商店の代理店になったのである。もちろん兼松商店の側からすれば、東京進出にあたり、自らの支店を開設するという方法もありえた。しかし創業してまだ3年目にすぎなかった兼松商店にとって、代理店を設けることのほうが、支店の開設に比して合理的な選択であると判断されたのであろう。

またこの史料では、代理店となってからの最初の3年間の鈴鹿商店について「単純ナル注文取りノ姿」であったものから、「次第二代理店ノ実質ヲ具備スルニ至」ったと、その変化を評している。しかし『兼松商店史料』の別の部分では、1892年5月には東京砲兵工廠の鉛30万ポンド1万余円を、翌1893年6月には千住製絨所の牛脂3万斤の納入を、鈴鹿の名義で落札したことが記されている⁽⁶⁰⁾。代理店となった当初から、東京方面への兼松商店の活動にとって、鈴鹿の存在は意味のあるものであった。なお、鈴鹿が代理店になって間もない1892年6月に、兼松商店が新聞へ載せた広告には、神戸の「兼松房次郎商店」、シドニーの「同 支店」とともに、「同代理店 鈴鹿保家」が、並んで掲載されており、他の代理店は書かれていない⁽⁶¹⁾。このことは、鈴鹿商店以外には代理店がまだ存在しなかったか⁽⁶²⁾、あるいは他に代理店があったとしても、鈴鹿商店の役割が特に重要であったかのどちらかを意味していよう。

代理店としての鈴鹿商店の地位は、兼松商店が自身の東京支店を開設することで解消される。兼松商店東京支店の開設は、1898年2月のことであった。『兼松商店史料』には、そのいきさつが「東京支店ノ設置」としてまとめられている⁽⁶³⁾。それによれば、兼松商店の東京支店開設には、兼松商店自体と代理店である鈴鹿商店の双方の事情があった。兼松商店側については、東京方面での羊毛や牛脂の取引が「次第二広汎且密接」なものになったことが理由として挙げられている。いまだ販路の開拓を「企図」している段階にすぎなかった創業3年目の時点とは異なり、すでに輸入した商品の販路が東京方面でも確立している1898年の時点では、支店を構えることのメリットが大きくなったのであろう。一方の鈴鹿商店では、自らの事業である肥料販売が増えていた。鈴鹿保家自身が需要地である農村に向いて、販路の拡大に勤めていた。史料1や史料3にある鈴鹿商店の販路拡張活動の記述は、その一端を示すものである。兼松商店が支店を開設した前年の1897年には、そのための地方出張が増えていた。独立した商店である鈴鹿商店にとって、兼松商店の代理店業務を継続することは、兼松商店の代理店としての取引も、鈴鹿商店自身による肥料の取引も、ともに大きくなりすぎたのであった。これにより、代理店関係を維持することは、兼松商店と鈴鹿商店の双方にとってすでに合理的な選択ではなくなったのである。

そのような経緯のためか、代理店関係の解消は円満に進んだものと思われる。それは、兼松商店東京支店の開設に際し、鈴鹿保家が大きく関わっていたことから推測されよう。そもそも、

支店の開設は「鈴鹿氏後見ノ下ニ」行われたのであり、支店が開設されてからも、鈴鹿保家に「東京支店相談役」を嘱託している。その上、兼松商店東京支店の支配人が支店開設から半年で辞職した際には、鈴鹿は「支店監督」も嘱託されたのである。兼松商店の東京支店は、鈴鹿の助けを借りて船出したのであった⁽⁶⁴⁾。

鈴鹿商店にとって、兼松商店との代理店関係は飛躍へのきっかけとなったことは間違いない。それは、動物質肥料を主力商品として鈴鹿商店が肥料商としての地位を築いていったことや、硫安輸入をいち早く行えたことから理解できよう。兼松商店にとっても、鈴鹿商店は東京進出への足掛かりとして十分機能した。支店開設の必要性を作った「広汎且密接」な取引の成立は、その成果であった。この代理店関係は、鈴鹿商店と兼松商店の両者をともに益するものだったのである。

7. おわりに

初版では鈴鹿商店について触れていなかった『日本全国商工人名録』の第2版（1898年12月発行）には、鈴鹿商店は「貿易商」の項目に掲載されており、そこには「濠州物産商」という肩書が付されている⁽⁶⁵⁾。この年は、兼松商店の東京支店が開設された年で、鈴鹿商店はようやく最初に輸入された5トンの硫安を捌くことができた頃であり、オーストラリア産の牛印動物肥料が主力商品であった時期である。この「濠州物産商」という肩書は、間違っていないであろう。この第2版から9年後の1907年に発行された第3版では、鈴鹿商店は「肥料商」の項目に挙げられており、そこには「肥料直輸入販売」と書かれている⁽⁶⁶⁾。第4節で見た史料3の広告が出されたのは、その前年であった。

鈴鹿商店は、「濠洲物産商」から「肥料直輸入販売」の「肥料商」へと変化していった⁽⁶⁷⁾。この間、肥料貿易は急速に拡大していた。清国産大豆粕の輸入拡大が最も顕著であるが、それ以外にも多様な肥料が輸入されるようになった⁽⁶⁸⁾。本稿で触れた1890年代初頭から1900年代後半までの期間は、日本の肥料市場全体が、肥料供給を様々な国から仰ぐことを求めていたのである。鈴鹿商店は、この変化に順応したのであった。オーストラリアという特定の国との貿易を事業の中心に据えていた兼松商店と違い、国内販売中心の肥料商である鈴鹿商店にとっては、市場が望む価格と品質の肥料を、どこの国からかに固執せず、柔軟に対応して輸入することが重要であった。

もちろん鈴鹿商店にとって、兼松商店との関係は、その肥料商としての飛躍において重要なステップであった。当初の主力商品であった動物質肥料は、兼松商店がその価値に気づいて輸入し、代理店関係によって鈴鹿商店が養蚕地帯⁽⁶⁹⁾を含む東日本一帯で販売することとなったのである。また、代理店関係があるからこそ、澤野による硫安輸入の勧めに応じることができたのであろう。

本稿は、1890年代から1900年代を対象としている。日本の近世と近代を分かちもの1つとして、国外の生産や消費との結びつきの強弱がある。近代の幕開けを1859年の開港に取れ

ば、本稿で論じるところは、その30年から50年ほど後のことである。その歳月の中で、産業や消費の近代化は緩やかに進行した。様々な財の消費が始まったのであり、本稿で論じた新しい肥料も、その1例である。この新しい消費は、新しい流通によって市場にもたらされた。鈴鹿商店は、肥料市場の近代化の中で、その波にのって成長を遂げた。もちろん、肥料市場に参入しようとしたものが、全て鈴鹿商店のように成長できたわけではない。鈴鹿商店は、兼松商店との特別な関係によって、新肥料の情報をつかみ、あるいは勧められた新肥料の輸入を可能としたのである。

既存の市場でありながらも、肥料市場は近代化の影響を受けて拡大した。本稿でみたような近代化の過程での既存市場の変容と、その中で経済主体の活動について、今後さらなる研究の進展が必要であろう。

※本稿は平成20年度科学研究費補助金（特別研究促進費）および平成21年度科学研究費補助金（基盤研究（C））の交付を受けた研究課題「20世紀初頭における肥料依頼分析の研究」（課題番号20539003）の成果の一部である。

（注）

- (1) 農商務省農事試験場『販売肥料に関する注意事項』1904年。
- (2) 「肥料輸入営業ノ大発展ト鈴鹿肥料部」神戸大学経済経営研究所編『兼松商店史料』第1巻、2006年、174頁。
- (3) 例えば、長野県農会「桑園経済調査資料」（1906年初出）『明治前期産業発達史資料』別冊（56）II、明治文献資料刊行会、1970年。
- (4) 例えば、中西聡『近世・近代日本の市場構造 —「松前鯨」肥料取引の研究』東京大学出版会、1998年；市川大祐「明治期人造肥料特約販売網の成立と展開 —茨城県・千葉県地域の事例—」『土地制度史学』第173号、2001年10月；伊藤敏雄「産地直接買付における情報伝達と輸送」石井寛治・中西聡編『産業化と商家経営 米穀肥料商廣海家の近世・近代』名古屋大学出版会、2006年；坂口誠「明治後期～第一次世界大戦期における集散地肥料卸売商の活動と展開 —奥村嘉蔵東京支店の帳簿から—」『社会経済史学』第73巻第1号、2007年5月；酒井智晴「明治後期における河岸問屋定雇船による肥料仕入輸送 —埼玉県新河岸川筋下新河岸伊勢安の定雇船を中心として—」『利根川文化研究』第31号、2008年。
- (5) 天野雅敏と藤村聡によって、オーストラリア進出や人事制度などについての研究が進んでいる（『国民経済雑誌』および『経済経営研究 年報』（神戸大学経済経営研究所）所収の両氏の論稿参照）。
- (6) 土肥浩二「佐賀町界隈」『硫酸協会月報』第9・10号、1951年12月、39頁。
- (7) 前田については、天野雅敏「貿易商社兼松商店の経営と前田卯之助 —明治期を中心に—」『国民経済雑誌』第189巻第1号、2004年1月、参照。
- (8) 「初代」となっているが、後継者が「二代目鈴鹿保家」となっているわけではない。後継者の鈴鹿和三郎は、戦前には東京肥料商協会や東京肥料卸商組合の理事長を務め（大石祥一編『東京肥料史』東京肥料史刊行会、1945年、318・329頁）、戦後には肥料配給公団の総裁となっている（肥料配給公団編『肥料配給公団史料』1952年、790頁）。
- (9) 前掲、大石祥一編『東京肥料史』92～95頁。

- (10) 奉公先については、『東京肥料史』では「貿易商山田商店」とあり、『兼松商店史料』では「書肆青木嵩山堂」（「鈴鹿氏が東京代理店トナルノ端緒」前掲、神戸大学経済経営研究所編『兼松商店史料』第1巻、61頁）とある。
- (11) もっとも、新肥料への注目は、同じく東京の十文字商会の方が早かったとの指摘もある（大仲齋太郎「硫安れいめい記」斎藤徳二『生きている肥料史』1956年、18頁）。
- (12) 時代が下り1914年の肥料業界紙の記事では、鈴鹿商店は「東京に於ける肥料問屋の横綱」と評している（「肥料問屋管見」『中外肥料新報』第242号、1914年1月1日、1頁）。
- (13) 「第拾六号広告摘要」『肥料雑誌』第2巻第17号、明治32年8月、42頁。なお、引用にあたり句読点は加筆修正した。以下、引用史料はこれに同じ。
- (14) 『肥料雑誌』第2巻第11号、1899年2月、広告。
- (15) 以下本節での兼松商店についての記述は、とくに記さない限り、『兼松回顧六十年』兼松株式会社、1950年、による。
- (16) 「房治郎」が戸籍上の表記であり、自身、晩年はこれを使用していた（前掲『兼松回顧六十年』44頁）。しかし本稿が扱う時期の記録には「房次郎」と書かれているので、本稿では「房次郎」を用いる。
- (17) 「沿革」兼松株式会社HP（<http://www.kanematsu.co.jp/tabid/80/Default.aspx>）2009年10月7日閲覧。
- (18) 『肥料雑誌』第3巻第23号、1900年3月、40頁。
- (19) 『兼松商店肥料』には、兼松商店の肥料販売について「或ハ専用商標ヲ登録シテ各地ニ広告標ヲ建設シ、或ハ広く地方新聞紙ニ一斉広告ヲ掲出し、マタハ各地ニ代理店特約店等ヲ設定スル等、大ニ努力スル所アリ、其手段方法亦一時ハ頗ル花々敷カリシ結果、兼松商店ノ名ハ貿易相トシテヨリモ寧ろ肥料商トシテ広く当時ノ世間ニ知ラル、ニ至ル」という記述もある（前掲「肥料輸入営業ノ大発展ト鈴鹿肥料部」174頁）。
- (20) 鈴鹿による商標の登録をみると、1897年5月に牛の図柄を、翌1898年9月に象、馬、獅子、鹿の図柄を商標として登録している（『日本登録商標大全』第53類、1905年、東京書院、16・18～19頁）。
- (21) たとえば、『肥料雑誌』第2巻第11号、1899年2月。
- (22) 「肉骨粉肥料ノ初輸入ハ商店ニ一努級商品ヲ加フ」前掲、神戸大学経済経営研究所編『兼松商店史料』第1巻、136～137頁。
- (23) 塚田孝『近世身分制と周縁社会』第4章「牛馬骨の流通構造」東京大学出版会、1997年、参照。
- (24) 沢野淳述『農業講話』交盛館、1895年、44～45頁。
- (25) 今日の行政区分でいえば、静岡県、長野県、新潟県、山梨県、神奈川県、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、群馬県、栃木県、福島県、宮城県、岩手県、青森県、山形県、秋田県、北海道となる。
- (26) たとえば、鈴鹿商店については、『肥料雑誌』第2巻第12号、1899年2月、兼松商店については、同第2巻第15号、1899年6月、参照。
- (27) 農商務省農事試験場『農事試験成蹟』第4報第1巻、1894年2月、附録11頁。
- (28) 実際に兼松商店も依頼は行っている。1898年には畿内支場と東京本場に依頼を行っている（農商務省農事試験場『農事試験成蹟』第13報第2巻、1898年12月、85頁；同第14報第1巻、1899年2月、154～155頁）。
- (29) 農商務省農事試験場『農事試験成蹟』第10報第1巻、1896年11月、86・90頁。
- (30) ある雑誌記事では、動物質肥料は主に「骨粉肥料」や「人造窒素肥料」などに分類されているが、

- 牛印動物肥料は「調合的肥料」に入っている（『肥料雑誌』第1巻第3号訂正3版、1898年5月、13～16頁）。
- (31) 農商務省農務局『肥料ニ関スル調査書』1910年、36～37頁。
- (32) 「全国人造肥料製造所」『農事新報』80号、1895年5月、39～42頁。
- (33) 例えば、前掲、大石祥一編『東京肥料史』128頁；近藤康雄編『硫安 一日本資本主義と肥料工業一』日本評論社、1950年、90頁。なお、これについては、『兼松商店史料』は「明治三十一（一八九八）年」の項目に「此年十月」に「試輸…」としている（「Oleine・椰子油及硫酸安母尼亞ノ初輸入」前掲、神戸大学経済経営研究所編『兼松商店史料』211頁）。しかしこれは誤りであろう。鈴鹿商店がこの1898年の1月には農商務省農事試験場に硫安の成分分析を依頼しており（農事試験場『農事試験成績』第13報第1巻、1898年9月、240頁）、同年8月発行の『肥料雑誌』第1巻第5号に掲載されているマグルー商会の広告には「硫酸安母尼亞」が商品として挙げられており、同じ号にある肥料雑誌社肥料販売部の広告にも、「完全肥料」という商品の説明に「前肥料（燐酸加里 引 用者）に硫酸アンモニア窒素を加へたるもの」と書かれている。これらのことから、1898年10月が最初の硫安輸入とは考えにくい。
- (34) 『中外肥料要報』第1年第2号、1906年7月、61頁。
- (35) 澤野については、「初代場長澤野淳博士」『国立農事試験場初代及び二代場長の略歴と業績（既報）』農業発達史調査会資料第4号、農業発達史調査会、1950年。
- (36) 前掲、大石祥一編『東京肥料史』93頁
- (37) 農商務省農事試験場『農事試験成績』第7報～第16報の各第1部を参照。
- (38) 前掲、農商務省農事試験場『農事試験成績』第13報第1巻、1898年9月、240頁。
- (39) 前掲「Oleine・椰子油及硫酸安母尼亞ノ初輸入」211頁。
- (40) ひし形の中に「K」を入れた兼松商店の肥料に共通のロゴの下に、硫安を表すのであろう「SA」の文字が配されたものが、1900年4月16日に登録されている（前掲『日本登録商標大全』第53類、24頁）。
- (41) 『肥料雑誌』第22号、1900年2月。
- (42) 前掲「Oleine・椰子油及硫酸安母尼亞ノ初輸入」211頁。
- (43) 硫安輸入の相手は、おもにイギリスになっていった（前掲、農商務省農務局『肥料ニ関スル調査書』36頁）。
- (44) 前掲、大石祥一編『東京肥料史』128頁。
- (45) 政府の統計によれば、輸入量はこの史料の書かれた1906年が6629万6366斤（約3万9778トン）、前年の1905年が4335万2697斤（約2万6012トン）であった（前掲、農商務省農務局『肥料ニ関スル調査書』36頁）。
- (46) 『外国貿易概覧』明治三十九年版には「近時燐酸肥料業者カ本品ヲ其配合用ニ供スルコト増加セルノミナラス農家各自ニ於テ亦之ヲ配合用ニ供スルニ至レル」と書かれている（大蔵省主税局『外国貿易概覧』明治三十九年版、1908年、517頁）。
- (47) 前掲、大石祥一編『東京肥料史』93～94頁。
- (48) 農商務省農務局『肥料概覧』1916年、12～13頁
- (49) 1907年に鈴鹿商店が出した「世界各国肥料」と題された広告に書かれているものを列挙すれば以下ようになる（『中外肥料要報』第2年第17号、1907年9月）。英国硫酸アンモニア、南米智利硝石、伊太利石灰窒素、諾威硝酸石灰、英独魚メ粕、北米鯊魚メ粕、印度乾鰯、諾威鯨メ粕、米国タンケージ、濠洲タンケージ、南米タンケージ、独乙タンケージ、濠洲結晶乾血、濠洲粉末乾血、英国乾

- 血、米国乾血、印度蒸製骨粉、濠洲蒸製骨粉、米国蒸製骨粉、独乙蒸製骨粉、清国大豆粕、清国種粕、印度種粕、印度胡麻粕、英国硫酸加里、独乙硫酸加里、日本硫酸加里。
- (50) 前掲、農商務省農務局『肥料ニ関スル調査書』2～3頁。ただし、輸入も含めた供給額としては、大豆粕がこれを上回っている（同28～30頁）。
- (51) 「配合肥料製造ノ開始、附濠肥輸入過去十五年ノ経過概要」天野雅敏・井川一宏編『兼松商店史料』第2巻、神戸大学経済経営研究所、2007年、273頁。
- (52) 大蔵省主税局『外国貿易概覧』明治三十七年版、1906年、には「燐鉱石ノ需用激増シタルト共ニ配合肥料トシテ本品ノ輸入亦増加シタルモノナリ」とあり、硫酸の輸入は配合肥料用の物として増加していたのであった（482頁）。
- (53) 前掲、大石祥一編『東京肥料史』94頁および152頁
- (54) 鈴鹿保家商店『肥料之葉』1908年序、19頁。
- (55) 以下、「肥料ノ販路ヲ台湾ニ拓ク」前掲、天野雅敏・井川一宏編『兼松商店史料』第2巻、151～152頁、および「配合肥料製造ノ開始、附濠肥輸入過去十五年ノ経過概要」同272～274頁、による。
- (56) 「鈴鹿氏我が東京代理店トナルノ端緒」前掲、神戸大学経済経営研究所編『兼松商店史料』第1巻、61～62頁。これは「明治二十四（一八九一）年」の項目に書かれている。
- (57) 「初輸入ノ三重要商品」前掲、神戸大学経済経営研究所編『兼松商店史料』第1巻、36～37頁。残りの2つは羊毛と生皮である。
- (58) 白崎五郎七編『日本全国商工人名録』日本全国商工人名録発行所、1892年。
- (59) 前掲『兼松回顧六十年』57頁。
- (60) 「購買入札、焼荷競買、組合見込等ニ浮身ヲ窺ス」前掲、神戸大学経済経営研究所編『兼松商店史料』第1巻、76頁。
- (61) 「当時ノ営業広告」前掲、神戸大学経済経営研究所編『兼松商店史料』第1巻、74～75頁。
- (62) 史料2にあるように、1900年には各地に代理店が置かれていた。
- (63) 「東京支店ノ設置」前掲、神戸大学経済経営研究所編『兼松商店史料』第1巻、183～184頁。
- (64) その後も鈴鹿は東京支店長を嘱託され、1904年になってようやく東京支店名誉相談役となった（『兼松商店史料』第2巻、2007年、神戸大学経済経営研究所、103頁）。なお、1909年から行われた兼松商店の肥料部門の立て直しには、鈴鹿商店は「多年ノ歴史的関係ニ酬ヒ」これを助けている（前掲「配合肥料製造ノ開始、附濠肥輸入過去十五年ノ経過概要」273頁）。
- (65) 鈴木喜八・関伊太郎編『日本全国商工人名録』第2版、日本全国商工人名録発行所、1898年、い甲ノ113頁。
- (66) 山崎克己・吉澤雅次・室田惣三郎・成瀬麟編『日本全国商工人名録』第3版、商工社、1907年、338頁。
- (67) ただし、鈴鹿保家はその後も「鈴鹿濠洲」と号している（前掲、鈴鹿保家商店『肥料之葉』3頁）。
- (68) 註49参照。
- (69) 『兼松商店史料』には、1900年前後の鈴鹿商店による肥料販売について「信州ノ養蚕地ヲ根拠トシテノ不撓ノ努力着々効ヲ奏シ、生糸市価ノ昂騰ニ刺激セラレ、蚕業ノ駿々トシテ発達スルニ従ヒ、連年売上高ノ著増ヲ示シツ、アル」と記している。養蚕の発展も、鈴鹿商店の成長に影響したであろう（前掲「配合肥料製造ノ開始、附濠肥輸入過去十五年ノ経過概要」272頁）。